

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年6月27日(2019.6.27)

【公開番号】特開2017-228009(P2017-228009A)

【公開日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-050

【出願番号】特願2016-122286(P2016-122286)

【国際特許分類】

G 05 B 19/418 (2006.01)

G 06 Q 50/04 (2012.01)

【F I】

G 05 B 19/418 Z

G 06 Q 50/04

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月27日(2019.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の測定部位を有する部品に対する各測定部位を特定するための情報並びに各測定部位を測定する測定器、測定方法及び測定ポイントの情報を記憶する記憶部と、

前記記憶部に記憶された情報に基づき、前記部品に対する各測定部位を特定するための情報を表示する第1の表示手段と、

前記第1の表示手段により表示された情報から、測定部位を選択する選択手段と、

前記記憶部に記憶された情報に基づき、前記選択手段により選択された測定部位を測定する測定器、測定方法及び測定ポイントの情報を表示する第2の表示手段と、

前記部品の測定部位を測定するための測定器を特定する情報が入力される測定器情報入力部と、

前記第2の表示手段により表示された情報から、測定部位を測定する測定器を選択する測定器選択部と、

前記測定器選択部により測定器が選択されるたびに、前記測定器情報入力部により入力された情報に基づき、当該測定器が校正済みに該当するか否かを判断する校正済み判断部と、

前記測定器により測定された測定データが入力される測定データ入力部と、

前記測定器が校正済みに該当しない場合には前記測定データ入力部より入力された測定データの使用を規制する規制部と

を具備する測定支援システム。

【請求項2】

請求項1に記載の測定支援システムであって、

前記記憶部は、前記各測定部位の寸法値及び管理公差を記憶するものであり、

前記測定データ入力部より入力された測定データが前記記憶部に記憶された管理値公差の範囲内であれば合格、管理値公差の範囲外であれば不合格と判定する判定部

を更に具備する測定支援システム。

【請求項3】

請求項2に記載の測定支援システムであって、

前記判定部は、前記測定データ入力部より入力された測定データが前記管理値公差の範囲よりも更に外側の範囲であれば異常と判定する

測定支援システム。

【請求項 4】

請求項 2 又は 3 に記載の測定支援システムであって、

前記記憶部は、前記各測定部位を特定するための情報並びに各測定部位を測定する測定器、測定方法及び測定ポイントの情報を、部品ごとに記憶し、更に部品ごとに部品名及び部品番号を記憶するものであり、

測定者を特定する情報が入力される測定者情報入力部と、

前記測定データ入力部より入力された測定データ及び前記判定部による判定結果を、前記記憶部に記憶された当該部品の部品名及び部品番号、前記測定者情報入力部より入力された情報により特定される測定者並びに測定日時の情報と関連付けて蓄積するデータベースと

を更に具備する測定支援システム。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の測定支援システムであって、

前記測定する部品を特定する情報は、当該部品又は当該部品を収容する容器に設けられたQRコード（登録商標）に含まれ、

前記測定器を特定する情報は、当該測定器に設けられたQRコード（登録商標）に含まれ、

前記測定者を特定する情報は、当該測定者が所有する媒体に設けられたQRコード（登録商標）に含まれ、

前記部品情報入力部は、前記部品又は部品を収容する容器に設けられたQRコード（登録商標）を読み取るものであり、

前記測定器情報入力部は、前記測定器に設けられたQRコード（登録商標）を読み取るものであり、

前記測定者情報入力部は、前記測定者が所有する媒体に設けられたQRコード（登録商標）を読み取るものである

測定支援システム。

【請求項 6】

複数の測定部位を有する部品に対する各測定部位を特定するための情報並びに各測定部位を測定する測定器、測定方法及び測定ポイントの情報に基づき、前記部品に対する各測定部位を特定するための情報を表示し、

前記表示された情報から、測定部位を選択し、

前記各測定部位を特定するための情報並びに各測定部位を測定する測定器、測定方法及び測定ポイントの情報に基づき、前記選択された測定部位を測定する測定器、測定方法及び測定ポイントの情報を表示し、

前記表示された情報から、測定部位を測定する測定器を選択し、

前記測定器が選択されるたびに、前記部品の測定部位を測定するための測定器を特定する情報に基づき、当該測定器が校正済みに該当するか否かを判断し、

前記測定器により測定された測定データが入力され、前記測定器が校正済みに該当しない場合には前記入力された測定データの使用を規制する

測定支援方法。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の測定支援方法であって、

前記部品に対する各測定部位を特定するための情報と前記選択された測定部位を測定する測定器、測定方法及び測定ポイントの情報とを並列して表示する

測定支援方法。